

## 江田島市観光施設事業経営戦略

団 体 名 : 江田島市

事 業 名 : 観光事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法非適用	事 業 開 始 年 度	平成8年度
事 業 の 種 類	宿泊施設	施 設 名	サンビーチおきみ
職 員 数	0 人		
事 業 の 内 容	宿泊施設 公衆浴場 喫茶経営（飲食）		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度を導入をしている。	
	ウ PPP・PFI	—	

## (2) 料金形態

料金の概要・考え方	該当無し。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	—		

(3) 現在の経営状況

年間利用状況	R1 33,119人	R2 16,024人	R3 26,793人
収益的収支比率	R1 100.0 %	R2 100.0 %	R3 100.0 %
他会計補助金比率	R1 30.0 %	R2 86.9 %	R3 12.3 %
企業債残高対料金収入比率	R1 0 %	R2 0 %	R3 0 %

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

収益的収支比率は100%となっており、単年度収支では3期連続の黒字となっている。しかし、収入は一般会計からの繰入金であり、観光施設事業としての主たる営業による収益は計上されていないため、一般会計に頼った事業運営といえる。

2. 将来の事業環境

(1) 宿泊客数（観光客数）の見通し

本市の総観光客数は平成17年の70.9万人をピークに減少傾向となり、近年のコロナ禍も影響し、令和3年には32.1万人と減少している。第2次市総合計画（平成27年3月）では令和6年度に交流人口（総観光客数）100万人を目指し、4つの重点項目を掲げ各種施策を行っているが、コロナ禍の影響もあり目標数値には至っていない。

また、本施設の目の前には入鹿海水浴場があり、本施設の客室は全面海側に面し、夕日の絶景スポットを望め、都市住民がイメージする「リゾートらしい海」の景観となっている。夏場の海水浴期間中の利用者は多いが、部屋数が13部屋のみで団体旅行客の受け入れが困難なほか、海水浴期間以外の利用者が少ないのが現状となっているため、今後も引き続き指定管理者による民間のノウハウを活かした集客が必要である。

そのほかにも、コロナ禍による観光需要の動向は注視する必要がある。

	平成27年（実績）	令和元年（目標）	令和6年（目標）
総観光客数	54万人	69万人	100万人
観光消費額	7.7億円	13.1億円	29.0億円
1人あたり観光消費額	1,426円/人	1,900円/人	2,900円/人

江田島市観光計画～はじめの一步宣言～（平成29年3月）より

(2) 料金収入の見通し

利用料金制の採用により本事業では料金収入が発生しない。

(3) 施設の見通し

現時点で大規模な施設の改築・更新といった計画はないが、小規模な改築・修繕が定期的が発生することが見込まれる。計画的な維持管理・更新を行い、工事費の抑制に努める。

(4) 組織の見通し

観光施設は指定管理者によって運営されており、本市から当事業に直接配置している職員は0名となっている。今後も引き続き職員を配置する予定はない。

### 3. 経営の基本方針

地域にある美しい自然、伝統文化や多様な農林漁業生産活動を生かし、就業機会の確保を図り、都市住民等の農村滞在型余暇活動を促進し、農林漁業及び関連産業の振興を図ることを目的として設置された理念に基づいている。また、情報発信や本市ならではの体験プログラムを充実させ、来訪者を宿泊者につなげる拠点として地域に貢献できるよう、経営に努める。

### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な改築・更新を行う。
-----	---------------

改築・更新費用として毎年度400万円を見込む。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計繰入金の削減に努める。
-----	-----------------

改築・更新費用の財源として他会計補助金を毎年度400万円と見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■委託料に関する事項

指定管理者に支払う委託料として、毎年度1,000万円を計上する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現行のまま指定管理者制度を継続していく。
投資の適正化	計画的な投資を行う。
その他の取組	該当無し。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	社会情勢の変化にあわせ、料金単価を適宜検討を行っていく。
稼働率・利用者数	社会情勢等を踏まえ、適切な稼働率や利用者数を達成できるよう、指定管理者と協議を継続していく。
企 業 債	借り入れ予定はない。
繰 入 金	繰入金の抑制を図るため、検討を進める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	該当無し。
その他の取組	該当無し。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	指定管理者の事業運営の安定が委託料の抑制につながることから、指定管理者と協議を継続していく。
管 理 運 営 費	指定管理者制度を採用しているため、特筆すべき事項はない。
職 員 給 与 費	職員配置はなく、職員給与費の支出は見込んでいない。
そ の 他 の 取 組	譲渡を含めた管理運営方針の検討を進める。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義，提供するサービス自体の必要性	本市においては民間のホテル形式の宿泊施設はあるが，同様のサービスを提供する施設は少なく，一定数の需要があるため引き続き事業を継続する必要がある。また，本市の観光振興だけではなく，雇用の創出や地域経済の振興にも大きく寄与している。
公営企業として実施する必要性	入鹿海岸を含めた包括的な管理が必要である。また，本市に誘客を図るうえで重要な施設であり，観光振興に密接に関わっているため公営企業として実施する必要がある。 なお，事業実施に当たっては，引き続き指定管理者制度により運用し，民間活力の導入を基本とする。

6. 経営戦略の事後検証，改定等に関する事項

経営戦略の事後検証，改定等に関する事項	経営戦略については，社会情勢や景気の動向を事業経営に適宜反映し，収支状況や施設更新事業等の進捗管理を的確に行っていくため，5～10年ごとに見直しを行う。
---------------------	--